阿寒ほうかつ便り分

2023年(令和5年)10月1日発行 釧路市阿寒地域包括支援センター 釧路市阿寒町中央1丁目4番1号 (阿寒町行政センター内) 電話0154-66-1234

釧路市阿寒地域 SOS ネットワーク模擬訓練を

徹別地区で実施します!

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域 づくりを目指し、認知症の人が行方不明になったことを想定した、

「釧路市阿寒地域 SOS ネットワーク模擬訓練」を、今年度は 徹別地区で開催いたします。

この訓練では、認知症を正しく理解し、認知症高齢者が行方不明になった時の警察への通報の仕方、認知症高齢者への声のかけ方を学びます。

また、これらをもとに実際に屋外で模擬捜索訓練を行います。 **皆さんの参加をお待ちしております!!**

~訓練日程~

■日 時:10月10日(火)14:00~16:00

■場 所: 徹別多目的センター 多目的ホール

■内 容:①認知症の理解・SOS ネットワークの説明等

②捜索依頼時の通報・声掛けの実際

[釧路警察署の協力にて 110 番の通報訓練、認知症高齢者への声掛け訓練]

③捜索の実際(模擬捜索訓練)(屋外)※雨天時は屋内で実施 「グループに分かれて実際に高齢者役のスタッフを捜索]

④振り返り [意見交換、アンケート等]

■締 切:10/3(火)までに下記連絡先に申し込みをお願いいたします。



釧路市阿寒地域 SOS ネットワーク模擬訓練への 参加申し込み・お問い合わせは、

阿寒地域包括支援センター まで

くろやなぎ、

電話:66-1234(担当:黒柳)





ご注意ください!! 消費者トラブル急増中!!

釧路市内において高齢者による消費者トラブルが相次いでおります。 今回は、実際にあった事例を紹介します。



消費者トラブルに遭遇したらご連絡ください!

■『訪問買い取り(訪問購入)』に注意!

買い取り業者を名乗るものから「不要な物を何でも買い取ります」 と電話があった。後日、自宅に来た業者に食器を買い取って もらおうとすると「貴金属がないと他の物は買い取らないし帰らない。」 と言われ、怖くなって大事な指輪を1万円で売ってしまった。

- ⇒訪問買い取りでは、電話で商品を何でも買い取ると言った後、 訪問後に異なる物品の売却を求めることは法律で禁止されて います。また、訪問買い取りは8日間以内にクーリング・オフ することができます。
- ■『回線をアナログ回線に戻す勧誘』に注意!

大手電話会社を名乗る者から「光回線からアナログ回線に戻すと、 今より料金が安くなりますよ」と電話があったため、節約のため にと思い契約すると後日高額な手数料を請求された。

⇒アナログ戻しの手続き代行サービスなどを契約した場合、法定書面を 受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。 必要のない契約はキッパリ断りましょう!

「不審な電話がきた」、「被害に遭いそう」と思ったときには、阿寒地域包括支援センターや、阿寒駐在所、釧路市消費生活相談室までご相談ください。



~連絡先~

【阿寒地域包括支援センター】 TEL: 66-1234【阿寒駐在所】 TEL: 66-3054【釧路市消費生活相談室】 TEL: 24-3000